

番号	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>5 文化芸術活動・スポーツ等の振興 (1)文化芸術活動の推進について(資料P.32 16行目) 《主な事業》事業内容の文章の修正</p> <p>(修正前) 「センター」を運営し、障害のある人の文化芸術活動の振興を図るため、障害のある人の自立と社会参加を促進します。</p> <p>(修正案) 「センター」を運営し、障害のある人の自立と社会参加を促進するため、障害のある人の文化芸術活動の振興を図ります。</p>	<p>障害のある人の文化芸術活動の振興については、障害のある人の自立と社会参加を促進するために取組を推進していくものであり、いただいた御意見の趣旨を踏まえ、P32において、記載の加筆修正を行いました。</p>
2	<p>・第5章 その他の数値目標 基本目標①「③障害者文化芸術活動事業開催地域数」(資料P.131 11行目) 項目の修正:開催地域で当事者の活動支援につながることが目的のため、アウトカム指標やプロセス指標を設定すべきだと思います。</p> <p>(修正案) 障害者芸術文化活動事業開催5地域における当事者、支援者の参加者数または参加割合</p> <p>・R8年度末の目標について 各地域の年間、当事者・支援者の参加者数または参加割合。障害福祉サービス事業所の参加割合など。具体的な数字を入れてください。</p>	<p>障害のある人の文化芸術活動においては、活動の際に生じる制限や障壁等により、十分な情報や支援が届かない等の様々な課題が生じており、県内の障害者文化芸術活動支援の拠点となる群馬県障害者芸術文化活動支援センター(以下、「支援センター」)において、相談支援等を行うコーディネーターを配置し、本人及びその家族、事業所等、そのニーズに応じて、関係機関との連携を図りながら総合的な支援を行っていきます。</p> <p>支援センターによる各種事業について、その地域の特性等により展示会や研修会等のニーズも異なっており、一律に参加者数の目標値ではなく、各事業における参加者へのアンケート等を通じて、参加者の満足度を調査しながら、多くの方々が参加するイベントから少人数型による研修会の実施等、当事者・支援者等のニーズに応じた事業に取り組んでいくため、P131において記載の加筆修正を行いました。</p>